

## 「ボクシル サービス利用規約」新旧対照表

※サービス名の「ボクシル」から「BOXIL」への改定のみの条項の表示は省略しています。

項目	現行規約（2021年5月20日版）	改定予定の新規約（2025年3月3日版）
表題	<u>ボクシル</u> サービス利用規約	<u>BOXIL</u> サービス利用規約
第2条	申込者が、当社に対して申込書により本サービスの利用にかかる申込みをし、当社による承諾の意思表示が申込者に <u>到達</u> したときをもって、本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます）が成立するものとします。なお、申込者は、本サービスの申込み後、当社の承諾なく、申込みを撤回できないものとします。	<u>1.</u> 申込者が、当社に対して申込書により本サービスの利用にかかる申込みをし、当社による承諾の意思表示が申込者に <u>通知</u> したときをもって、本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます）が成立するものとします。なお、 <u>電子署名サービスを利用して当該申込書を授受する場合、当該電子署名サービス上の合意完了の記録をもって、当社の承諾の意思表示の通知に代えるものとします。</u> <u>2.</u> 申込者は、本サービスの申込み後、当社の承諾なく、申込みを撤回できないものとします。
第3条	申込者 <u>は</u> 、本サービス <u>について</u> 、次の <u>業務</u> を <u>当社に対して委託</u> し、 <u>当社はこれを受託</u> します。特約条項については別途、申込書の注記欄及び備考欄に定めるものとする。 (1) 申込者の製品・サービスに関する、当社の運営するウェブサイト「 <u>ボクシル</u> 」（以下「 <u>ボクシル</u> 」といいます）への掲載 (2) 当社の定める条件を満たす「 <u>ボクシル</u> 」のユーザー情報（以下「リード情報」といいます）の申込者への提供	当社は、申込者 <u>に対して</u> 、本サービス <u>とし</u> て次の <u>各号</u> に定める <u>サービス</u> を <u>提供</u> しま す。特約条項については別途、申込書の注記欄及び備考欄に定めるものとする。 (1) 申込者の製品・サービスに関する、当社の運営するウェブサイト「 <u>BOXIL</u> 」（以下「 <u>BOXIL</u> 」といいます）への掲載 (2) 当社の定める条件を満たす「 <u>BOXIL</u> 」のユーザー情報（以下「リード情報」といいます）の申込者への提供
第8条	1. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知	1. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知

	<p>催告を要せず、また、何ら責任を負うことなく本サービスの提供を中止し又は本契約の解除ができるものとします。この場合、申込者は、本契約期間満了までの申込書記載のサービス利用料全額相当額の違約金を支払わなければならぬものとします。</p>	<p>催告を要せず、また、何ら責任を負うことなく本サービスの提供を中止し又は本契約の解除ができるものとします。</p>
	<p>2. 前項に定める以外の事由に基づき当社が本サービスの提供を中止する場合、1ヶ月前までに申込者に対し通知を行い、本契約を解除することができます。</p>	<p>2. 当社は、前項に定める以外の事由に基づき本サービスの提供を中止する場合、1ヶ月前までに申込者に対し通知を行い、本契約を解除することができます。</p>
	<p>5. 第1項に定める以外の事由に基づき当社が本サービスの提供を中止する場合、1ヶ月前までに申込者に対し通知を行い、本契約を解除することができます。</p>	<p>(削除)</p>
第10条	<p>2. 当社は、当社の判断により、本契約の契約期間終了後も、申込者に投稿データの更新を認める場合があります。この場合、申込者は、ボクシル上で掲載するボクシルに関する規約に同意して、当該規約に基づいて投稿データの更新を行うものとします。</p>	<p>2. 当社は、当社の判断により、本契約の契約期間終了後も、申込者に投稿データの更新を認める場合があります。この場合、申込者は、BOXIL上で掲載するBOXILのユーザー利用規約に同意して、当該規約に基づいて投稿データの更新を行うものとします。</p>
第11条	<p>(3) 変更等の内容が契約をした目的に反せず、かつ、変更等の必要性、変更等後の本規約の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものである場合</p> <p>(4) その他運用上当社が本サービスの提供の一部又は全部の一時的な中断を必要と判断した場合</p>	<p>(3) 変更等の内容が契約をした目的に反せず、かつ、変更等の必要性、変更等後の本規約の内容の相当性その他変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合</p> <p>2. 当社は、前項第2号及び前項第3号による変更等の場合、その効力発生の相当期間前までに、本規約について変更等を行う旨及び変更等の反映</p>

	<p>2. 当社は、前項第2号及び前項第3号による変更等の場合、<u>本規約変更等の効力発生</u>の相当期間前までに、本規約について変更等を行う旨及び変更等の反映後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、本サービスに関係するウェブサイトへの掲載、書面（電子的方法を含む。）による通知その他当社が適当と判断する方法により通知します。なお、前項第1号による変更の場合、変更後の本規約の内容を当社が適当と判断する方法により通知した時点で変更後の本規約の効力が発生するものとします。</p>	<p>後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、本サービスに関係するウェブサイトへの掲載、書面（電子的方法を含む。）による通知その他当社が適当と判断する方法により通知します。なお、前項第1号による変更の場合、変更後の本規約の内容を当社が適当と判断する方法により通知した時点で変更後の本規約の効力が発生するものとします。</p>
第14条	<p>2. 申込者及び当社は、相手方が前項の各号のいずれかに該当する場合、本契約を催告なく解除することができます。この場合、申込者及び当社は、前項の各項のいずれかに該当する相手方に生じる損害等についての責任を一切負わないものとします。</p>	<p>2. 申込者及び当社は、相手方が前項の各号のいずれかに該当する場合、本契約を<u>含む一切の契約</u>を催告なく解除することができます。この場合、申込者及び当社は、前項の各項のいずれかに該当する相手方に生じる損害等についての責任を一切負わないものとします。</p>
第15条	<p>申込者は、本契約に基づく権利、義務及び本契約上の地位を第三者に譲渡若しくは担保に供し、又は引き受けさせてはならないものとします。</p>	<p>申込者<u>及び当社</u>は、本契約に基づく権利、義務及び本契約上の地位を第三者に譲渡若しくは担保に供し、又は引き受けさせてはならないものとします。</p>
第16条	<p>申込者及び当社が、本サービスの提供又は利用に際し、相手方又は相手方の顧客等の第三者に損害を発生させた場合、<u>故意又は重過失の場合に限って</u>、相手方に現実に発生した直接かつ通常の損害を賠償するものとします。ただし、当社が申込者に対して賠償する賠償額の範囲は、賠償事由の発生時点から遡って6ヶ月以内に当社が申込者から現実に受領した利用料の総額相当額を上限とします。</p>	<p>申込者及び当社が、本サービスの提供又は利用に際し、相手方又は相手方の顧客等の第三者に損害を発生させた場合、相手方に現実に発生した直接かつ通常の損害を賠償するものとします。ただし、当社が申込者に対して賠償する賠償額の範囲は、<u>当社の故意又は重過失による場合及び第13条又は第14条の違反による場合を除き</u>、賠償事由の発生時点から遡って6ヶ月以内に当社が申込者から現実に受領した利用料の総</p>

	額相当額を上限とします。
--	--------------

以 上